

\\ 知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。\\

協会けんぽ鹿児島支部からの お知らせ

令和6年
12月号

職場内で
回覧を
お願いします



令和6年度 健康保険委員表彰を行いました

協会けんぽでは、健康保険事業の推進のためにご協力いただいている健康保険委員の活動や功績に対して感謝の意を表し、表彰をしております。受賞された皆様、誠にありがとうございます。

全国健康保険協会理事長表彰

○株式会社 ユタカ産業 山口 竜二 様

全国健康保険協会鹿児島支部長表彰

(五十音順)

○株式会社ヨコハマ工販	井元 康秀 様	○大徳水道株式会社	大迫 かおり 様
○株式会社田川組	窪園 貴志 様	○淵脇建設株式会社	淵脇 美智子 様
○協業組合ユニカラー	前村 隆史 様	○株式会社満留建設	満留 昭子 様
○有限会社竹田観光交通	山下 公平 様	○吉村工業株式会社	吉村 斉久 様

あんま・マッサージの正しいかかり方

あんま・マッサージの施術について一定の要件を満たす場合は「療養費」として健康保険の対象になります。

Q どのような場合に健康保険の対象になりますか？

A あんま・マッサージの施術について医師の同意がある場合に対象となります。



筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、その制限されている関節の可動域の拡大と筋力増強を促し、症状を改善するために施術が必要と医師が同意している場合が対象となります。



単に疲労回復や慰安を目的としたものや疾病予防のマッサージ等を受けた場合は対象となりません。

注意事項

- ・定期的に医師の同意が必要です。
- ・療養費支給申請書の内容を確認しましょう。
- ・領収書は必ずもらいましょう。



【お問い合わせ先】 業務グループ ☎099-219-1734(自動音声案内①番)

ケガをした時の状況をおたずねする場合があります



※飼い主がいる動物にかまれた場合

